# 第41期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2019年４月25日（木曜日）
午前10時

**場所** 東京都八王子市旭町14番１号
京王プラザホテル八王子４階
「宴の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社トリケミカル研究所

証券コード　4369

目　次


■ 招集ご通知…… 1
■ 株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 5
第２号議案　補欠監査役２名選任の件 … 6
第３号議案　取締役の報酬額改定の件 … 8

【添付書類】
■ 事業報告 …… 9
■ 連結計算書類 …… 24
■ 計算書類 …… 35
■ 監査報告書…… 43

（証券コード：4369）
2019年４月３日

株　主　各　位

山梨県上野原市上野原8154番地217
株式会社トリケミカル研究所
代表取締役社長　　太附　　聖

# 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2019年４月24日（水曜日）午後４時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．**日　　時**　2019年４月25日（木曜日）午前10時（開場午前９時）
２．**場　　所**　東京都八王子市旭町14番１号
京王プラザホテル八王子　４階　「宴の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．**目的事項**
**報告事項**
１．第41期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（2018年２月１日から2019年１月31日まで）
計算書類の内容報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　補欠監査役２名選任の件
**第３号議案**　取締役の報酬額改定の件

以　上

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。**
◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.trichemical.com）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。

| | |
|---|---|
| **開催日時** | **2019年４月25日（木曜日）午前10時** |

## 2. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

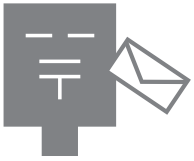

| | |
|---|---|
| **行使期限** | **2019年４月24日（水曜日）午後４時30分必着** |

## 3. インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

| | |
|---|---|
| **行使期限** | **2019年４月24日（水曜日）午後４時30分まで** |

**詳しくは、３頁以降をご覧ください。**

**機関投資家の皆様へ**

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

**議決権行使期限**
2019年４月24日（水）
午後４時30分まで

## スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

**※下記方法での議決権行使は１回に限ります。**

### 1.QRコードを読み取る

議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2.議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

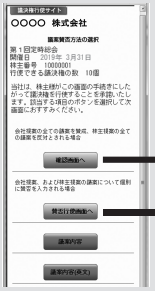


### 3.各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

**２回目以降のログインの際は…**
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

1.議決権行使ウェブサイトに
アクセスする

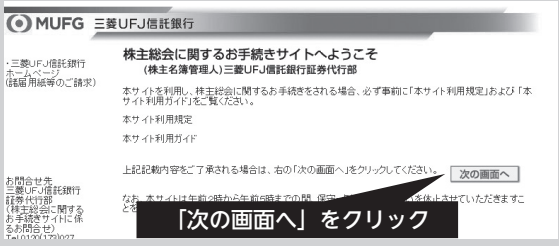


2.お手元の議決権行使書用紙の
副票（右側）に記載された「ログイン
ID」および「仮パスワード」を入力

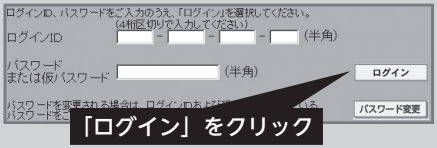


3.「新しいパスワード」と
「新しいパスワード（確認用）」
の両方に入力

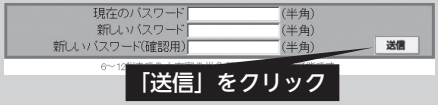


以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

**議決権行使ウェブサイト**
https://evote.tr.mufg.jp/

**ご注意事項**

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

**【議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて】**

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

**0120-173-027**

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類
　　金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及び総額
　　当社普通株式１株につき45円　　総額351,533,430円

③　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2019年４月26日

**第２号議案**　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、中川政和氏は、監査役高松基晴氏の補欠としての監査役候補者であり、坂倉宏次氏は、社外監査役梅澤宣喜氏及び社外監査役萩原道明氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案につきましては予め監査役会の同意を得ております。

## 1　中川政和（なかがわまさかず）　1963年６月20日生

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1986年４月　当社入社
2001年２月　当社品質管理部長
2011年２月　当社原価計算課長（現任）

**■所有する当社株式の数**
13,000株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**■補欠の監査役候補者とした理由**

中川政和氏は当社入社以来、長年にわたり製造部門・品質管理部門・管理部門の要職を歴任しており、当社の業務に精通していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

## 2 坂倉宏次（さかくらこうじ） 1965年３月13日生

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1992年10月 | 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 |
| 1997年４月 | 公認会計士登録 |
| 2004年８月 | 公認会計士坂倉事務所所長（現任） |
| 2005年１月 | 税理士登録 |

**■所有する当社株式の数**

―株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

**■補欠の社外監査役候補者とした理由**

坂倉宏次氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）１　坂倉宏次氏は補欠の社外監査役の候補者であります。当社は同氏が社外監査役として就任された場合には、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

２　坂倉宏次氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第423条第１項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

**第３号議案**　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2002年４月26日開催の第24期定時株主総会において、「年額200,000千円以内」としてご承認いただき、現在に至っております。

今般、その後の経営環境の変化と、今後取締役の報酬と業績との連動性をより一層深めることにより、持続的な企業価値の向上を目指すため、取締役の報酬額を「年額400,000千円以内（うち社外取締役分年額40,000千円以内）」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

また、現在の取締役は９名（うち社外取締役は２名）であります。

以　上

（添付書類）

# 事　業　報　告

（自　2018年２月１日
至　2019年１月31日）

## １．企業集団の現況に関する事項

当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資の回復や、雇用情勢におきましても労働力の高い水準での需要は継続しており、合わせて個人消費も持ち直しの傾向がみられる状況にありました。

一方、世界経済に目を転じましても、米国の通商政策をめぐり、中国を中心とした各国との貿易摩擦の影響や、英国のEU離脱に伴う影響に対する先行きの懸念はいまだ払拭されてはおりませんが、各国の経済情勢は概ね堅調に推移し、国内からの輸出も高水準で推移いたしました。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましても、年の後半にかけて一部半導体製造メーカーで設備投資の先送り等はあったものの、WSTS（World Semiconductor Trade Statistics:世界半導体市場統計）が2018年11月に公表した2018年の半導体市場予測によると、市場全体ではドルベースで前年比15.9％の成長を継続すると予測されており、年間を通じてみれば、旺盛な半導体需要に支えられて高水準での生産を維持している状況にありました。

このような状況下、当社グループといたしましては、新工場棟の建設、生産及び研究設備の更なる導入を行い、生産体制の強化と効率化に努めるとともに、積極的な人材採用と教育体制強化に努め、全社的な技術レベルの向上を図ってまいりました。また、販売面につきましても、主力の日本と台湾に加え、関係会社を通じて韓国ユーザーへも新規半導体材料等を中心とした販路拡大に努めてまいりました。

一方、利益面に関しましては、競争力の確保と将来に向けた事業基盤の強化を図るため、全社を挙げての経費削減に継続して取り組むとともに、中期経営計画における経営方針に基づき、顧客からの高純度化ニーズ及び差別化への対応を推し進めることにより一層の収益向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は7,792,295千円、営業利益は2,153,173千円となり、また、持分法による投資利益の計上等により経常利益は2,931,680千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,267,222千円となりました。

なお、当社グループの事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は901,214千円であり、その主なものは、上野原第二工場新棟建設、製造装置及び製品出荷用容器等であります。

### (3) 資金調達の状況

当社は今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、2018年12月28日に取引銀行２行と総額3,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当該契約に係る当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は「当社は科学技術を通じて最先端テクノロジーの発展に貢献し、人々に『ゆとり創造』を実現する」という経営理念の下、第44期(2022年１月期)には売上高108.4億円、営業利益28.8億円の中期経営計画の達成に向けて、また、中長期的な成長・拡大路線の維持、厳しい経営環境下においても耐えうる競争力を維持するための諸施策として、以下の事項を経営戦略の基本方針とした事業展開を行い、継続的成長を目指すとともに企業価値の最大化に努めてまいります。

まず、開発・製造部門と販売部門、品質管理部門との連携をより深め、業務改革を推進してまいります。

さらに、優秀な人材の確保と教育や新規の設備投資、改良を推し進めることで、生産能力や効率の向上のみならず、超高純度・高付加価値のウルトラファインケミカルサプライヤーとして、安全・品質管理面においても積極的に設備強化・体質改善を図り、さらなる業容の拡充に努めてまいります。

また、台湾子会社における新工場の立ち上げを当社グループのグローバル戦略の最重要課題のひとつと位置付け、早期の事業化を目指してまいります。

次に、販売面におきましては、子会社・関係会社等グループ全体でのシナジーを強化し、海外、特に台湾や韓国に向けた新規商権の獲得を目指し、事業の効率化や、安定した拡大成長路線の継続を図ってまいります。

また、継続的な海外進出や設備増強等を可能とすべく、財務体質の健全化を推し進め、強固な経営基盤の構築に努めてまいります。

最後に、コーポレートガバナンス体制をより一層整備・強化し、経営の透明性と効率性を高めることと、企業倫理、法令等の遵守にも誠実に取り組んでいくことで企業価値の向上に努めてまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に沿う所存でございます。
株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　分 | 第38期<br>(2016年１月期) | 第39期<br>(2017年１月期) | 第40期<br>(2018年１月期) | 第41期<br>(2019年１月期)<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | — | — | — | 7,792,295 |
| 経常利益（千円） | — | — | — | 2,931,680 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（千円） | — | — | — | 2,267,222 |
| １株当たり当期純利益（円） | — | — | — | 290.23 |
| 総資産（千円） | — | — | — | 11,112,931 |
| 純資産（千円） | — | — | — | 7,025,785 |
| １株当たり純資産額（円） | — | — | — | 899.37 |

（注）１　１株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、１株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
２　第41期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区　分 | 第38期<br>(2016年１月期) | 第39期<br>(2017年１月期) | 第40期<br>(2018年１月期) | 第41期<br>(2019年１月期)<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 4,956,758 | 5,469,985 | 6,445,728 | 7,793,177 |
| 経常利益（千円） | 693,539 | 975,492 | 1,622,799 | 2,087,857 |
| 当期純利益（千円） | 473,220 | 767,305 | 1,145,658 | 1,473,460 |
| １株当たり当期純利益（円） | 61.77 | 98.30 | 146.65 | 188.62 |
| 総資産（千円） | 5,991,684 | 7,055,179 | 9,032,275 | 10,419,383 |
| 純資産（千円） | 3,375,239 | 4,071,154 | 5,089,254 | 6,390,464 |
| １株当たり純資産額（円） | 433.83 | 521.14 | 651.47 | 818.05 |

（注）１株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、１株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 三化電子材料股份有限公司 | 100百万台湾ドル | 100.0% | 高純度化学薬品の開発、製造及び販売 |

③ 重要な関連会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱エッチ・ビー・アール | 30,000千円 | 49.0% | 臭化水素の製造・販売 |
| SK Tri Chem Co., Ltd. | 25,000百万韓国ウォン | 35.0% | 高純度化学薬品の開発、製造及び販売 |

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

### (8) 主要な事業所

| | |
|---|---|
| 本社、工場 | 山梨県上野原市 |
| 上野原第二工場 | 山梨県上野原市 |
| 台湾支店 | 台湾新竹縣竹北市 |
| 韓国事務所 | 大韓民国水原市 |

### (9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 148名 | — |

（注）1 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2 パート18名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 138名 | 4名増 | 35.3歳 | 10.0年 |

（注） パート18名は含んでおりません。

### (10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| | 千円 |
| ㈱山梨中央銀行 | 879,945 |
| ㈱三菱UFJ銀行 | 585,892 |
| ㈱みずほ銀行 | 458,722 |
| ㈱日本政策金融公庫 | 355,110 |
| ㈱商工組合中央金庫 | 291,050 |
| 日本生命保険(相) | 100,000 |

## 2. 会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数** 27,240,000株

**(2) 発行済株式の総数** 7,811,854株 （自己株式306株を除く。）

**(3) 株主総数** 2,860名

### (4) 大株主

| 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口） | 1,713,600 | 21.93 |
| 竹中潤平 | 1,040,960 | 13.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口） | 354,900 | 4.54 |
| ㈱山梨中央銀行 | 350,000 | 4.48 |
| トリケミカル研究所従業員持株会 | 220,400 | 2.82 |
| 斎藤隆 | 208,910 | 2.67 |
| 資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口） | 170,200 | 2.17 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９） | 149,300 | 1.91 |
| 木曽幸一 | 144,600 | 1.85 |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 122,995 | 1.57 |

（注） 持株比率は、自己株式（306株）を控除して計算しております。

## ３．会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## ４．会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

| 氏　　名 | 地　　位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 竹　中　潤　平 | 取締役会長（代表取締役） | |
| 太　附　　聖 | 取締役社長（代表取締役） | 三化電子材料股份有限公司　董事長 |
| 菅　原　久　勝 | 専務取締役 | 財務・経理担当 |
| 柴　田　雅　仁 | 常務取締役 | 営業・開発担当<br>㈱エッチ・ビー・アール　代表取締役社長 |
| 大　杉　宏　信 | 取締役 | 製造・生産技術担当 |
| 小　林　恒　夫 | 取締役 | 台湾支店長 |
| 鈴　木　欣　秀 | 取締役 | 総務・システム管理・品質管理担当 |
| 神　　毅 | 取締役 | ㈱カナデン　取締役 |
| 太　田　周　二 | 取締役 | 太田周二公認会計士事務所　所長<br>プライムデリカ㈱　監査役<br>㈱日本国際放送　監査役 |
| 高　松　基　晴 | 常勤監査役 | |
| 梅　澤　宣　喜 | 監査役 | |
| 萩　原　道　明 | 監査役 | |

（注）１　取締役　神毅、太田周二の両氏は、社外取締役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
２　監査役　梅澤宣喜、萩原道明の両氏は、社外監査役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
３　監査役　梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４　常勤監査役　木曽幸一氏は、2018年４月26日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に基づく損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | ９名<br>（２名） | 156,755千円<br>（14,400千円） |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | ４名<br>（２名） | 21,815千円<br>（6,900千円） |
| 合　　計 | 13名 | 178,570千円 |

（注）　上記の監査役の支給人員には、2018年４月26日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

取締役神毅氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、議案審議等につき主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問を行うとともに意見を述べております。

取締役太田周二氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、議案審議等につき主に公認会計士としての知見を活かした質問を行うとともに意見を述べております。

監査役梅澤宣喜氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から意見を述べております。

監査役萩原道明氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。

## ５．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）2018年７月１日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 21,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

（注）１ 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２ 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ６．会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに総務部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いは行わない。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年１回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- 取締役会及び経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社及び子会社と関連会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するため、また、グループ間取引の適正をはかるため、関係会社管理規程に基づき、財務・経理担当取締役は関係会社に対する業務の全般を管理し、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

子会社については、定期的な業務執行状況の報告を求め、子会社の経営方針、計画について確認と調整を行う。また、当社の企業倫理規程を子会社にも指針として活用するとともに、定期的に当社からの内部監査を実施する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命できるものとする。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・総務部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、会社は監査役及び監査役会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

### (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社では、上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

①コンプライアンスに対する取り組み

法令等の改正状況やそれに伴う社内規程の改訂等を中心に、社内における説明会の開催、社内イントラネットへの周知等を行いました。さらに月に１度、全社員を対象に経営サイドからの情報の発信を行うとともに、会社方針の伝達を行っております。

また、内部監査におきましても、法令及び規程の遵守状況を重点的にチェックするとともに、会社の社会的責任の観点からも業務対応がなされているかの確認を行っております。

②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、内部監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用評価の基本計画書」を作成し、取締役会に報告するとともに、同計画書に基づいた監査、及び必要に応じたウォークスルー等を行い、財務報告に係る信頼性の向上を図るとともに社内への周知に努めております。

③リスクマネジメントに対する取り組み

取締役会において、企業経営に重大な影響を与え得るリスクの検討と選定を行い、文書化して共有化するとともに必要に応じ対策を講じ、その実施を確認するとともに、安全、衛生、品質面等の状況を中心に必要に応じて全社員に伝達しております。

また、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体はセキュリティの確保されている場所に適切に保存しております。なお、社内業務コンピュータシステムの運用に対する内部監査を実施し、安全かつ適切に管理されていることを確認しております。

④監査役会監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じ使用人からも当社の経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については報告を受けております。また、円滑な監査のため、取締役会決議事項に関する資料については事前の配付を行っております。

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期又は不定期に会議等をもっており、より広範にわたり社内の業務遂行状況についての情報共有を行っております。

## ７．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年１月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **5,484,191** | **流動負債** | **2,568,947** |
| 現金及び預金 | 1,595,747 | 買掛金 | 353,684 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,808,824 | 短期借入金 | 580,000 |
| 電子記録債権 | 1,042,313 | 1年内返済予定の長期借入金 | 712,880 |
| 商品及び製品 | 53,020 | リース債務 | 5,659 |
| 仕掛品 | 395,790 | 未払法人税等 | 401,650 |
| 原材料及び貯蔵品 | 484,061 | 繰延税金負債 | 246 |
| 繰延税金資産 | 46,835 | 賞与引当金 | 63,857 |
| その他 | 57,599 | その他 | 450,968 |
| **固定資産** | **5,628,739** | **固定負債** | **1,518,198** |
| **有形固定資産** | **3,944,024** | 長期借入金 | 1,377,839 |
| 建物及び構築物 | 1,653,343 | リース債務 | 28,174 |
| 機械装置及び運搬具 | 858,020 | 繰延税金負債 | 17,996 |
| 工具、器具及び備品 | 552,724 | 退職給付に係る負債 | 94,188 |
| 土地 | 608,641 | **負債合計** | **4,087,145** |
| リース資産 | 30,910 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 240,383 | **株主資本** | **7,068,210** |
| **無形固定資産** | **70,211** | **資本金** | **808,912** |
| **投資その他の資産** | **1,614,502** | **資本剰余金** | **709,912** |
| 投資有価証券 | 1,595,054 | **利益剰余金** | **5,550,282** |
| その他 | 19,448 | **自己株式** | **△897** |
| | | **その他の包括利益累計額** | **△42,424** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **△4,399** |
| | | **為替換算調整勘定** | **△9,382** |
| | | **退職給付に係る調整累計額** | **△28,642** |
| | | **純資産合計** | **7,025,785** |
| **資産合計** | **11,112,931** | **負債純資産合計** | **11,112,931** |

(注)　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　2018年２月１日
至　2019年１月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **7,792,295** |
| **売上原価** | | **4,200,456** |
| **売上総利益** | | **3,591,839** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,438,666** |
| **営業利益** | | **2,153,173** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 104 | |
| 受取配当金 | 286 | |
| 持分法による投資利益 | 826,688 | |
| その他 | 28,370 | 855,450 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 11,983 | |
| 為替差損 | 27,149 | |
| シンジケートローン手数料 | 30,000 | |
| その他 | 7,810 | 76,942 |
| **経常利益** | | **2,931,680** |
| **税金等調整前当期純利益** | | **2,931,680** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 623,529 | |
| 法人税等調整額 | 40,927 | 664,457 |
| **当期純利益** | | **2,267,222** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,267,222** |

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（自　2018年２月１日
至　2019年１月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 808,912 | 709,912 | 3,447,110 | △421 | 4,965,514 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △164,051 | | △164,051 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,267,222 | | 2,267,222 |
| 自己株式の取得 | | | | △475 | △475 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 2,103,171 | △475 | 2,102,696 |
| 当期末残高 | 808,912 | 709,912 | 5,550,282 | △897 | 7,068,210 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 3,323 | 64,898 | △16,590 | 51,631 | 5,017,146 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △164,051 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 2,267,222 |
| 自己株式の取得 | | | | | △475 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △7,722 | △74,281 | △12,051 | △94,056 | △94,056 |
| 当期変動額合計 | △7,722 | △74,281 | △12,051 | △94,056 | 2,008,639 |
| 当期末残高 | △4,399 | △9,382 | △28,642 | △42,424 | 7,025,785 |

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　三化電子材料股份有限公司

当連結会計年度より、三化電子材料股份有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2　持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　２社

持分法適用会社の名称　　SK Tri Chem Co., Ltd.
株式会社エッチ・ビー・アール

当連結会計年度より、連結計算書類を作成することになったため、SK Tri Chem Co., Ltd.及び株式会社エッチ・ビー・アールを持分法適用の範囲に含めております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。当該決算日と連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | ５～40年 |
| 機械装置及び運搬具 | ２～８年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～15年 |

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 212,525千円 |
| 土地 | 299,581千円 |
| 計 | 512,107千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 350,000千円 |

2　有形固定資産の減価償却累計額　3,129,977千円

3　国庫補助金等の受入による圧縮記帳額　110,808千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 7,812,160 | — | — | 7,812,160 |

2　剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2018年4月26日定時株主総会 | 普通株式 | 164,051 | 21 | 2018年1月31日 | 2018年4月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年４月25日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 351,533 | 45 | 2019年１月31日 | 2019年４月26日 |

３　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程等に従い、毎月、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用状況を把握するとともに主要な取引先の状況を定期的に調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注２）参照)。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,595,747 | 1,595,747 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,808,824 | 1,808,824 | — |
| (3) 電子記録債権 | 1,042,313 | 1,042,313 | — |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 11,869 | 11,869 | — |
| 資産計 | 4,458,754 | 4,458,754 | — |
| (5) 短期借入金 | 580,000 | 580,000 | — |
| (6) 長期借入金(※1) | 2,090,719 | 2,092,317 | 1,598 |
| (7) リース債務(※2) | 33,833 | 33,797 | △36 |
| 負債計 | 2,704,552 | 2,706,114 | 1,561 |

(※1) １年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
(※2) １年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 1,583,184 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

**１株当たり情報に関する注記**

1　１株当たり純資産額　899円　37銭

2　１株当たり当期純利益　290円　23銭

## 重要な後発事象

重要な設備投資

当社は、2019年２月28日開催の取締役会において、連結子会社である三化電子材料股份有限公司が固定資産を取得することを決議いたしました。

１　取得の目的

当社グループの中長期におけるグローバル戦略の中核として、当社グループの主要な販売先である台湾のユーザーに対し、現地に生産・開発拠点を設けることにより、そのニーズにスムーズかつ迅速に応えることで当社グループの持続的な成長を図るものであります。

２　取得資産の内容

(1) 所在地　　中華民国(台湾)苗栗縣銅羅郷
(2) 敷地面積　14,200.58㎡
(3) 延床面積　5,333.42㎡
(4) 取得価額　約14億円(建物)

３　取得の日程

(1) 着工　　2019年５月(予定)
(2) 竣工　　2020年５月(予定)

４　当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該取得による2020年１月期の連結業績予想への影響は軽微でありますが、中長期的な観点においては業績向上に資するものと判断しております。

# 貸借対照表

（2019年１月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **5,143,046** | **流動負債** | **2,569,705** |
| 現金及び預金 | 1,258,379 | 買掛金 | 353,682 |
| 受取手形 | 165,344 | 短期借入金 | 580,000 |
| 電子記録債権 | 1,042,313 | 1年内返済予定の長期借入金 | 712,880 |
| 売掛金 | 1,642,561 | リース債務 | 5,659 |
| 商品及び製品 | 51,908 | 未払金 | 356,626 |
| 仕掛品 | 395,790 | 未払費用 | 48,642 |
| 原材料及び貯蔵品 | 484,061 | 未払法人税等 | 398,013 |
| 前払費用 | 18,167 | 前受金 | 5,140 |
| 繰延税金資産 | 46,457 | 預り金 | 33,717 |
| その他 | 38,062 | 賞与引当金 | 62,919 |
| **固定資産** | **5,276,336** | その他 | 12,424 |
| **有形固定資産** | **3,935,691** | **固定負債** | **1,459,213** |
| 建物 | 1,580,576 | 長期借入金 | 1,377,839 |
| 構築物 | 71,238 | リース債務 | 28,174 |
| 機械及び装置 | 857,919 | 退職給付引当金 | 53,199 |
| 車両運搬具 | 101 | **負債合計** | **4,028,918** |
| 工具、器具及び備品 | 552,724 | （純資産の部） | |
| 土地 | 608,641 | **株主資本** | **6,394,864** |
| リース資産 | 30,910 | **資本金** | **808,912** |
| 建設仮勘定 | 233,579 | **資本剰余金** | **709,912** |
| **無形固定資産** | **70,211** | 資本準備金 | 709,912 |
| ソフトウエア | 12,766 | **利益剰余金** | **4,876,935** |
| その他 | 57,445 | 利益準備金 | 5,194 |
| **投資その他の資産** | **1,270,433** | その他利益剰余金 | 4,871,741 |
| 投資有価証券 | 11,869 | 繰越利益剰余金 | 4,871,741 |
| 関係会社株式 | 1,241,266 | **自己株式** | **△897** |
| 繰延税金資産 | 16,023 | **評価・換算差額等** | **△4,399** |
| その他 | 1,273 | **その他有価証券評価差額金** | **△4,399** |
| | | **純資産合計** | **6,390,464** |
| **資産合計** | **10,419,383** | **負債純資産合計** | **10,419,383** |

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（自　2018年２月１日
至　2019年１月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **7,793,177** |
| **売上原価** | | |
| 製品期首たな卸高 | 27,637 | |
| 当期製品製造原価 | 4,224,985 | |
| 合計 | 4,252,622 | |
| 製品期末たな卸高 | 51,908 | **4,200,714** |
| **売上総利益** | | **3,592,462** |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,455,738** |
| **営業利益** | | **2,136,723** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 33 | |
| 受取配当金 | 286 | |
| 受取ロイヤリティー | 21,545 | |
| その他 | 7,467 | 29,332 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 11,983 | |
| 為替差損 | 28,405 | |
| シンジケートローン手数料 | 30,000 | |
| その他 | 7,810 | 78,198 |
| **経常利益** | | **2,087,857** |
| **税引前当期純利益** | | **2,087,857** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 619,791 | |
| 法人税等調整額 | △5,394 | 614,397 |
| **当期純利益** | | **1,473,460** |

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（自　2018年２月１日
至　2019年１月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 808,912 | 709,912 | 5,194 | 3,562,332 | 3,567,526 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △164,051 | △164,051 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 1,473,460 | 1,473,460 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 1,309,408 | 1,309,408 |
| 当期末残高 | 808,912 | 709,912 | 5,194 | 4,871,741 | 4,876,935 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | △421 | 5,085,930 | 3,323 | 5,089,254 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △164,051 | | △164,051 |
| 自己株式の取得 | △475 | △475 | | △475 |
| 当期純利益 | | 1,473,460 | | 1,473,460 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △7,722 | △7,722 |
| 当期変動額合計 | △475 | 1,308,933 | △7,722 | 1,301,210 |
| 当期末残高 | △897 | 6,394,864 | △4,399 | 6,390,464 |

（注）　記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については３年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８～38年 |
| 構築物 | 10～40年 |
| 機械及び装置 | ２～８年 |
| 車両運搬具 | ４年 |
| 工具、器具及び備品 | ２～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 212,525千円 |
| 土地 | 299,581千円 |
| 計 | 512,107千円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 350,000千円 |

| | |
|---|---|
| 2　有形固定資産の減価償却累計額 | 3,129,807千円 |
| 3　国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 | 110,808千円 |

4　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 117,677千円 |
| 短期金銭債務 | 17,904千円 |

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引（収入分） | 164,065千円 |
| 営業取引（支出分） | 103,661千円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 641千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　306株

## 税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

(1) 流動資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 21,752千円 |
| たな卸資産評価損 | 20,569千円 |
| 法人事業税 | 20,761千円 |
| その他 | 3,943千円 |
| 小計 | 67,027千円 |
| 評価性引当額 | △20,569千円 |
| 合計 | 46,457千円 |

(2) 固定資産

| | |
|---|---|
| 投資有価証券評価損 | 2,609千円 |
| 退職給付引当金 | 16,023千円 |
| 小計 | 18,633千円 |
| 評価性引当額 | △2,609千円 |
| 合計 | 16,023千円 |
| 繰延税金資産合計 | 62,481千円 |

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 三化電子材料股份有限公司 | 台湾新竹縣竹北市 | 100百万台湾ドル | 高純度化学薬品の開発、製造及び販売 | （所有）直接 100.0 | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 増資の引受（注１） | 335,320 | — | — |
| 関連会社 | SK Tri Chem Co., Ltd. | 大韓民国世宗特別自治市 | 25,000百万韓国ウォン | 高純度化学薬品の開発、製造及び販売 | （所有）直接 35.0 | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の販売（注２） | 161,785 | 売掛金 | 117,077 |

（注）１　増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
　　２　取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。

## １株当たり情報に関する注記

１　１株当たり純資産額　818円　05銭

２　１株当たり当期純利益　188円　62銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

２０１９年3月１５日

株式会社　トリケミカル研究所
取 締 役 会　　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　　渡邊　　力夫　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　　伊藤　　正広　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の２０１８年2月１日から２０１９年1月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

２０１９年3月１５日

株式会社　トリケミカル研究所
取 締 役 会　　御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　　渡邊　　力夫　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　　伊藤　　正広　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の２０１８年２月１日から２０１９年１月３１日までの第４１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年２月１日から2019年１月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年３月22日

株式会社トリケミカル研究所　監査役会

常勤監査役　高　松　基　晴　㊞

社外監査役　梅　澤　宣　喜　㊞

社外監査役　萩　原　道　明　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

## 株主総会会場ご案内図

会　場　京王プラザホテル八王子　４階　「宴の間」
〒192-0083　東京都八王子市旭町14番１号
TEL　042-656-3111（代）

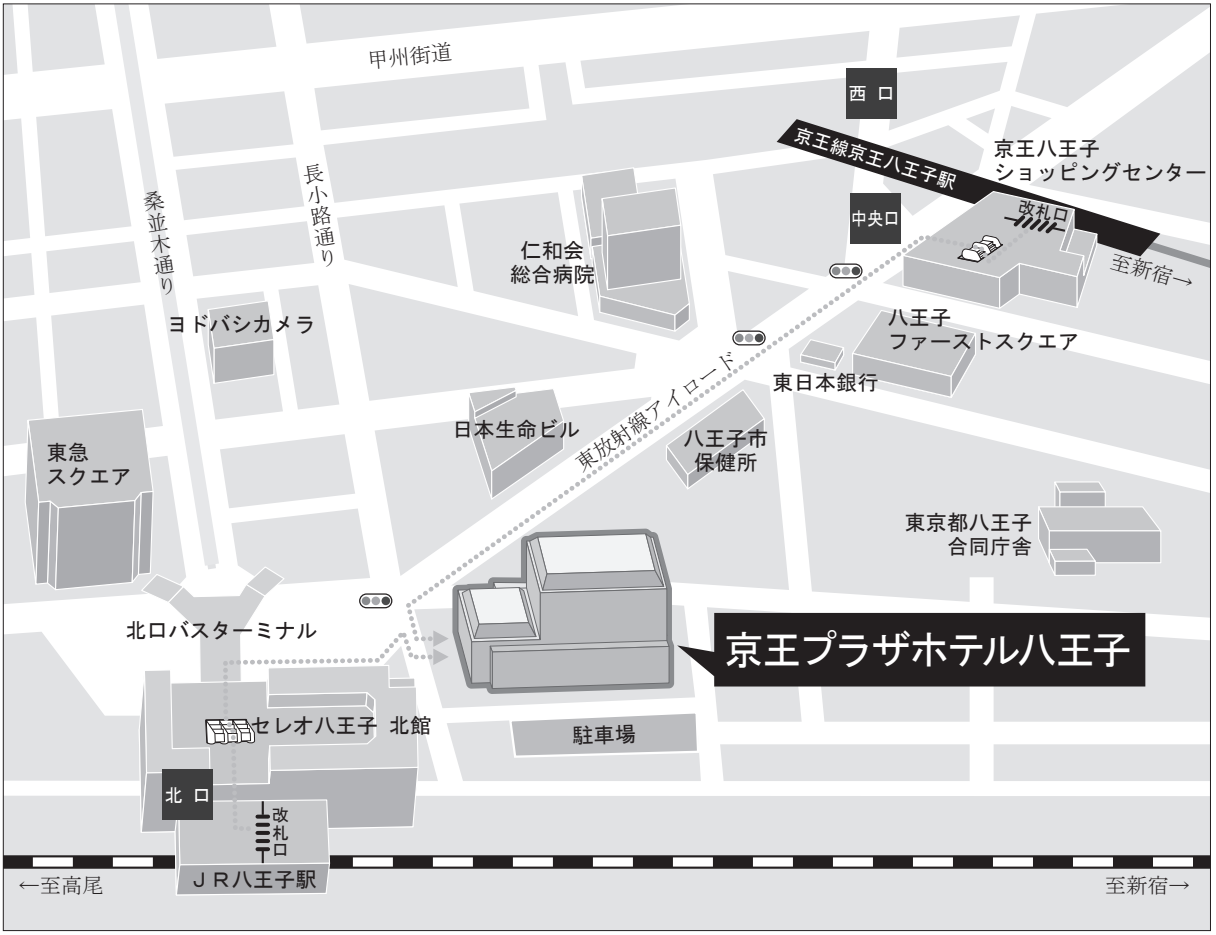


**交通のご案内**　●ＪＲ八王子駅北口前
●京王線京王八王子駅下車徒歩約６分

（お願い）　当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。